

クロマグロ 太平洋

Pacific Bluefin Tuna, *Thunnus orientalis*



左から順に成魚、未成魚（尾叉長 60 cm、20 cm）

管理・関係機関

中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）、北太平洋まぐろ類国際科学委員会（ISC）、全米熱帯まぐろ類委員会（IATTC）

生物学的特性

- 最大体長・体重：尾叉長 300 cm・400 kg
- 寿命：20 歳以上
- 成熟開始年齢：3 歳
- 産卵期・産卵場：日本南方～台湾東沖で 4～7 月、日本海で 7～8 月
- 索餌期・索餌場：温帶域
- 食性：魚類、頭足類、甲殻類、他
- 捕食者：マグロ類、サメ類、シャチ

利用・用途

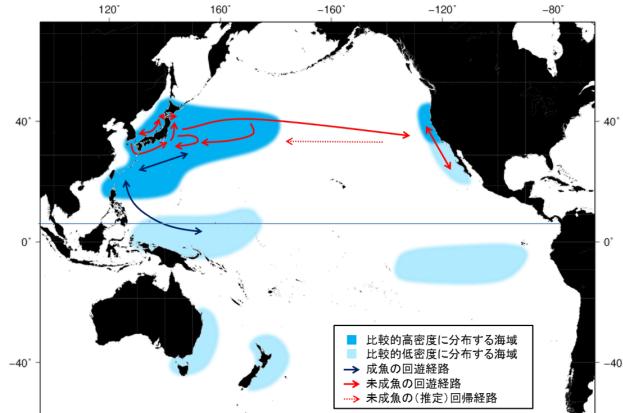
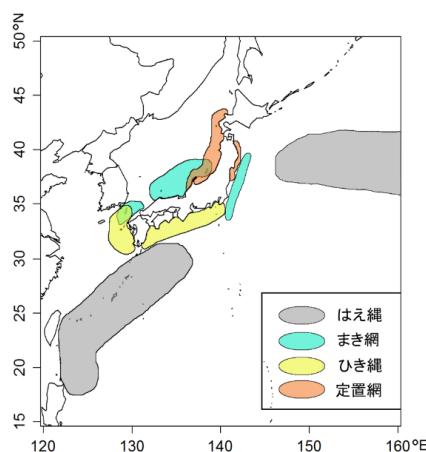
刺身・すし等

漁業の特徴

我が国の沿岸域、太平洋の沖合域等で、様々な漁法で漁獲されている。我が国の沿岸域ではひき縄で小型魚が、定置網で小型魚と大型魚が漁獲され、沖合域ではまき網により夏季から秋季に小型魚と大型魚が漁獲されている。また、台湾東沖から奄美諸島周辺域にかけては、春季に我が国や台湾のはえ縄で成魚が漁獲されている。東シナ海から日本海南西部にかけては、1990 年以降、我が国と韓国とのまき網による小型魚の漁獲が増加した。東部太平洋ではメキシコが 5～10 月にまき網で漁獲しており、そのほとんどが養殖種苗となっている。米国では遊魚の対象として多く漁獲されている。

漁獲の動向

太平洋全体の漁獲量は 1981 年には 3.5 万トンであったが、1988 年には 0.9 万トンまで減少し、その後は加入量変動の影響を受けつつ増加と減少を繰り返した。2000 年代以降は資源の減少に伴い漁獲量も減少傾向にあり、2008 年の 2.5 万トンから 2015 年には 1.1 万トンまで減少した。海域別の漁獲量は、2015～2019 年では、北西太平洋で 0.7 万～1.0 万トン、東部太平洋で 0.3 万～0.5 万トンの低い水準でほぼ横ばいの傾向となっている。2019 年の総漁獲量は約 1.2 万トン（暫定値）で、過去 5 年間（2015～2019 年）の平均漁獲量 1.2 万トンと同水準であった。2019 年の各国漁獲量は、日本 7,498 トン、韓国 581 トン、台湾 489 トン、米国 704 トン、メキシコ 2,249 トンと見積もられている。近年は、WCPFC および IATTC による厳しい漁業管理の影響で、特に体重 30 kg 未満の小型魚に関しては、過去と比べて低い漁獲水準に留まっている。



資源状態

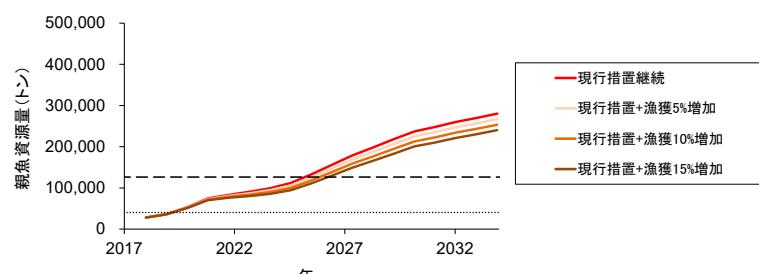
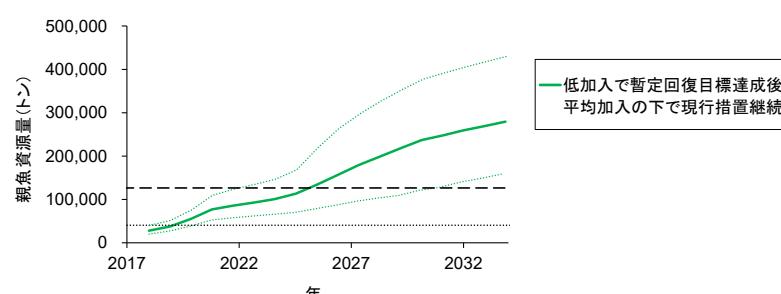
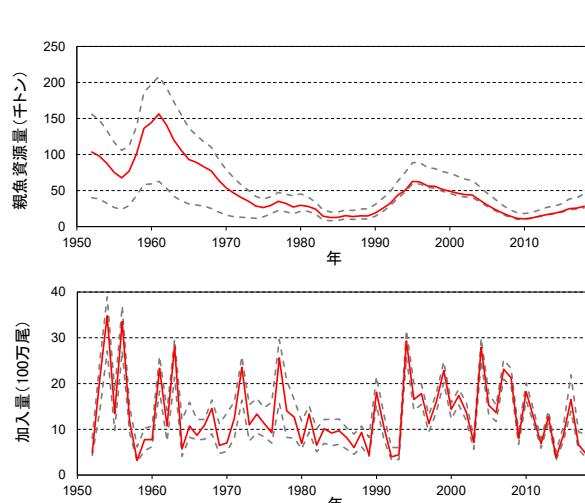
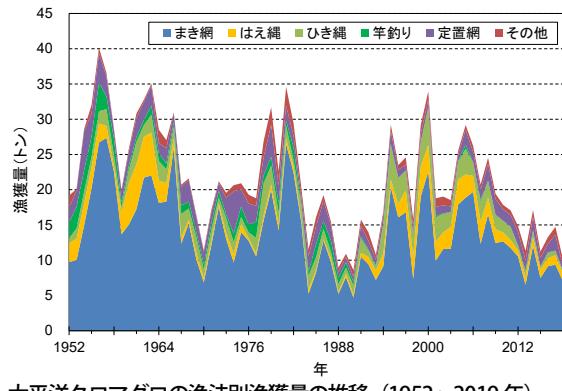
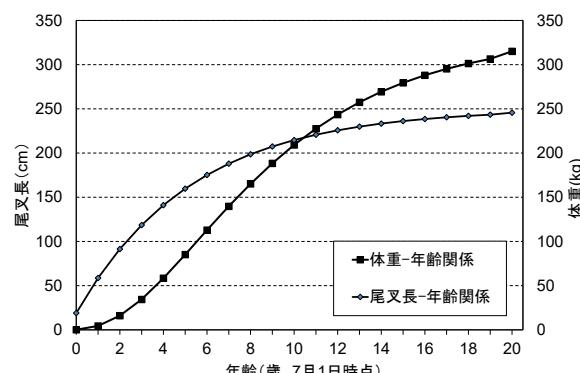
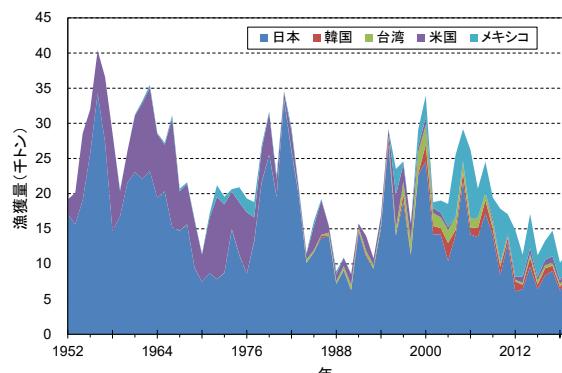
2020年にISCが資源評価を更新した。1952～2018漁期年（7月～翌6月）のデータを用い統合モデルにより推定された親魚資源量は、1960年前後、1990年代中頃をピークとする変動傾向を示している。近年の親魚資源量は、1995年の6.3万トンから2010年の1.1万トンまで徐々に減少した後、徐々に回復していることを示した。最近年（2018年）の資源量は約2.8万トンである。加入量は親魚資源量とは明確な相関を示さずに年変動し、2014、2015年の加入量は過去最低レベルであったが、2016年は過去の平均を上回る加入が推定された。なお、2017、2018年の加入量は低い水準であったが、ISCは最近2年の加入量は不確実性が大きいとしている。本種の資源状態は、最近年の親魚資源量が歴史的最低水準から増加しつつあることから、低位で増加傾向と判断される。

管理方策

本種を管理する太平洋東西の地域漁業管理機関であるWCPFCおよびIATTCでは、共通の資源回復目標を、1) 親魚資源量を2024年までに、少なくとも60%の確率で歴史的中間値（約4.0万トン）まで回復させることを暫定回復目標とする、2) 暫定回復目標を達成した後、10年以内に60%以上の確率で「初期産卵資源量の20%（約13万トン）」まで資源を回復させる、と定めている。そのための保存管理措置として、WCPFC管理水域では、3) 30kg未満の小型魚の漁獲量を2002～2004年平均水準から半減させる、4) 30kg以上の大型魚の漁獲量を2002～2004年平均水準から増加させない等を内容とする保存管理措置が採択された。また、漁獲制御ルールとして、資源評価の結果、「暫定回復目標」の達成確率が、（ア）60%を下回った場合、60%に戻るよう、管理措置を強化、（イ）75%を上回った場合、（ア）「暫定回復目標」の70%以上を維持、かつ（イ）「次期回復目標」の60%以上を維持する範囲で増枠の検討が可能となることも合意された。2020年の会合では、漁獲上限の増加はコンセンサスが得られなかつたが、前年の漁獲上限の未利用分（取り残した分）について、漁獲上限の17%までは翌年に繰り越し可能とする規定等の1年延長が採択された。IATTC管理水域では、1) 商業漁業については、2019年及び2020年の2年間の合計が6,600トンを超えないように管理する（年間3,500トンを超えない）、2) 漁獲のうち、30kg未満の小型魚の漁獲の比率を50%以下とするよう努力し、2020年のIATTC年次会合において2019年の操業結果のレビューを行う、3) 取り残した分について、漁獲枠の5%までは翌年に繰り越し可能、等を内容とする保存管理措置が採択され、2020年の会合では、当該措置の1年延長が採択された。国内では、WCPFCの合意に基づいて2015年1月から漁獲管理に取組んでおり、30kg未満の小型魚は漁獲量上限を4,007トン（2002～2004年平均水準から半減）、大型魚は4,882トン（2002～2004年平均水準を維持）として管理されている。漁獲管理のための措置として、1) ひき縄等の沿岸漁船の承認制、2) 養殖場の登録制、3) 天然種苗を用いる養殖場の規模の拡大防止、等が導入されている。2018年1月からは「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（資源管理法）」に基づく総漁獲可能量（TAC）に移行した。また、「まぐろ資源の保存及び管理の強化に関する特別措置法」に基づき国内の流通業者（輸入業者、卸売業者）から韓国産及びメキシコ産の太平洋クロマグロの輸入情報を収集する取組が行われている。

クロマグロ（太平洋）の資源の現況（要約表）

資源水準	低位
資源動向	増加
世界の漁獲量 (最近5年間)	1.0万～1.5万トン 最近（2019）年：1.2万トン 平均：1.2万トン（2015～2019年）
我が国の漁獲量 (最近5年間)	0.6万～0.9万トン 最近（2019）年：0.7万トン 平均：0.7万トン（2015～2019年）
管理目標	親魚資源量を2024年までに、少なくとも60%の確率で歴史的中間値（約4.0万トン）まで回復させることを暫定回復目標とし、暫定回復目標を達成した後、10年以内に60%以上の確率で「初期産卵資源量の20%（約13万トン）」まで資源を回復させることを次期回復目標としている。
資源評価の方法	統合モデル
資源の状態	最近年（2018年）の親魚資源量は約2.8万トンであり、2010年の歴史的最低水準（約1.1万トン）から徐々に増加している。
管理措置	WCPFC：1) 30kg未満の小型魚の漁獲量を2002～2004年平均水準から半減させる。2) 30kg以上の大型魚の漁獲量を2002～2004年平均水準から増加させない。また、2021年の措置として、3) 漁獲上限の未利用分について、漁獲上限の17%までは翌年に繰り越し可能、4) 小型魚の漁獲上限を、大型魚に振り替えることが可能。 IATTC：1) 商業漁業については、2021年の漁獲量の合計が3,925トンを超えないように管理する。2) 漁獲のうち、30kg未満の小型魚の漁獲の比率を50%まで削減するよう努力し、2021年の年次会合において2020年の操業結果のレビューを行う。3) 取り残した分について、漁獲枠の5%までは翌年に繰り越し可能。 日本国内：1) ひき縄等の沿岸漁船の承認制及び漁獲実績報告の義務化、2) クロマグロ養殖場の登録制及び実績報告の義務化、3) 天然種苗を用いる養殖場数・生け簀の規模の拡大防止等。2015年1月から漁獲枠を小型魚は4,007トン、大型魚は4,882トンとし、沿岸漁業の小型魚の漁獲管理は基本的に都道府県別に行われている。2018年から「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」に基づくTAC管理が開始された。
最新の資源評価年	2020年
次回の資源評価年	2022年



グラフはシナリオごとの6,000回のシミュレーション結果の中央値であり、計算結果の半数はこれよりも低い。両図中の破線は、暫定回復目標である歴史的中間値（約4.0万トン）。破線は次期回復目標である初期産卵資源量の20%（約13万トン）。シミュレーションにおける加入水準は、資源が暫定回復目標を達成するまでは低加入（1980年代の加入量推定値からのリサンプリング）を、達成後は平均的な加入（資源評価全期間からのリサンプリング）を仮定。（図はISC評価結果に基づき編集）。